

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方、対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
1	保健所全体	意見	経済性・効率性	保健所情報システムの更新	<p>【現状及び課題】 各課で個別に賃貸借契約を締結している状況は保健所全体としての運営上、非効率であり、また、資産の管理が各課に求められるため、適切になされないおそれがある。</p> <p>【改善提案】 保健所情報システムの契約締結に合わせて、資産管理を総務企画課が一元的に実施することが望まれる。</p> <p>また、現状のサブシステムが保有する各機能について、機能ごとに個別にその必要性を検討し、検討結果に基づく機能の改廃を適切に実施する必要がある。これらにより、個々のシステムに関する有効性の向上やシステムに関する費用の効率化を検討した上で、更新後のシステムの管理の最適化を図れるような計画を策定されたい。</p>	保健所情報システムの更新後は、資産管理を総務企画課が一元的に実施する方向性で現在事務を進めています。具体には、平成30年度に契約を交わし、システムの構築や改修を経て、平成31年度にシステムを稼働できるよう、平成29年度は複数のシステム会社や各課担当者へのヒアリング等を実施し、事務の効率化やコストについて検証を進めています。	検討中	総務企画課	保健所	54
2	保健所全体	意見	有効性	事務事業シート内でのコストの把握の仕方について	<p>【現状及び課題】 柏市保健所においては、事務事業シート上、対象事業に係る窓口対応・請求業務など庶務に要する職員数も含めてカウントしている課もあれば、庶務を除き当該事業に直接関連する職員数のみカウントしている課もあり、職員数のカウント方法が統一されていない。</p> <p>【改善提案】 庶務についても間接的な人件費コストが発生している以上、対象となる事業に関して、それらを含めた全てコストが把握できるように職員数のカウント方法を柏市保健所内で統一すべきである。また、各課において、全職員と事務事業のマトリックスによる人件費の配分表などを用いて計算し、正確性を期すべきである。その結果、業務量と人員数が比較でき、適正人員数の検討に活かすなど、事務事業シート本来の目的を達成することが期待できる。</p>	事務事業シートの作成方法及び考え方については、作成要領により全部署統一した基準で対応を図っているところですが、より徹底できるような職員数のカウント方法や積算などについて前年度から引き続き各課作成依頼時に例などを示し、統一が図られるよう対応いたしました。 なお、事務事業シートについては、作成開始後10年が経過していることから、その活用方法や作成における事務負担の軽減などに関して見直しを進めることとします。	措置等を講じた	行政改革推進課	企画部	54
3	総務企画課	意見	経済性・効率性	総務企画課の体制について	<p>【現状及び課題】 医事業事担当では、業務に関する深い知識はもとより、多くの経験を踏まえ、強制力行使することから、間違いがあってはならず、そうした観点から複数の職員による対応が望まれるが、それが行われていない状況にあり、少人数による厳しい業務運営となっている。また、医務担当のマニュアルについても整備されていない。</p> <p>【改善提案】 専門性を重視した人材の配置を考慮し、複人数で動けるよう、人員体制の強化が望まれる。また、定型業務は外部委託し、医療・薬事監視など専門性を要する非定型業務に専門職が注力することができれば業務の効率化も期待できる。さらに、県を参考するなど医務担当のマニュアルを整備することが望ましい。</p>	医事業事担当の人員体制については、総務企画課内の担当間の協力体制を強化することで対応するほか、適切かつ効果的効率的に業務を遂行できるように、保健所内の組織体制の見直し、市全体の職員定数とのバランスを鑑みながら、職員の増員等を含め、最適な人員配置を実施します。 医務に関してのマニュアルも平成29年6月に策定しました。今後改定をしていながら、人事異動等があってもスキルを維持できるよう努めていきます。	措置等を講じた	総務企画課	保健所	74
4	保健予防課	意見	有効性	難病対策地域協議会の設置に向けての検討	<p>【現状及び課題】 難病法第32条において、努力義務ではあるものの、難病対策地域協議会の設置が示されている。また、「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」(平成27年9月15日厚生労働省告示第375号)においても、「早期に難病対策地域協議会を設置するよう努める」としているが、柏市においては同協議会が設置されていない。</p> <p>【改善提案】 まずは、各種関連団体から意見聴取を行うなど難病対策地域協議会の設置に向けての検討を進めるべきである。難病の患者や家族、関係機関や団体、医療・福祉・教育・雇用の関連職種その他により、情報の共有と緊密な連携を図ることで、積極的に難病患者の支援体制を整備していくことが望まれる。 これにより、難病相談支援や助成対象者の全体数把握のみならず、災害時におけるガイドライン作成をふくむ在宅難病患者の要援助者の把握、広報による活動状況報告など、支援体制の拡大に繋がることが期待される。</p>	難病対策地域協議会につきましては、設置に向けて検討を始めたところです。 平成29年3月に庁内関係部署との情報交換会を実施し、難病患者との関係における各部署の役割を確認しました。 今年度は、庁内関係部署のみならず外部の関連機関や団体との情報交換も予定しており、またすでに地域協議会を設置している自治体への視察を予定しています。 これら調査研究の結果、協議会設置について、検討を進めます。	検討中	保健予防課	保健所	86

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方、対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
5	保健予防課	意見	経済性・効率性	指定難病に係る特定医療費受給者証の更新手続等の外部委託	<p>【現状及び課題】</p> <p>毎年6月から9月末にかけて指定難病に係る特定医療費受給者証の更新手続業務が集中する期間において、保健予防課では、臨時の事務職員3～4名を動員して、3,000件程度の申請書類を処理している。書類の種類も数多く、ウエルネス柏内の会議室など事務処理する場所すら確保できない状態である。指定難病は拡大傾向にあり、作業量の増大も懸念される。</p> <p>【改善提案】</p> <p>事務処理業務フローが確立し、業務を定型化できる状況になった段階で、費用対効果を鑑みて、外部委託を検討されたい。</p>	今後、指定難病の更なる拡大や作業量の増大及び作業内容の変更が懸念されているところ。作業量や作業内容を考慮し、費用対効果も鑑みながら、委託化を含めより良い業務環境の整備を検討します。	検討中	保健予防課	保健所	87
6	保健予防課	意見	有効性	精神保健福祉事業の人員体制強化	<p>【現状及び課題】</p> <p>精神保健福祉事業の人員体制は、柏市の北側担当2名、南側担当2名の専門職(精神保健福祉士)、市内全域を担当する専門職1名(保健師)を割り当てており、その他時短の専門職(精神保健福祉士)1名、事務職(臨時職員)1名、管理職の専門職(保健師)等である。相談訪問合わせて年間(延べ)援助件数は2,000件程度、その他随時の電話対応等で時間を取られる中で、1人で訪問するケースも少なくない状況である。</p> <p>【改善提案】</p> <p>精神障害者及び職員への安全配慮のために、複数の職員で対応できるように人員体制を強化することが望まれる。</p>	平成29年度から精神保健福祉士(臨時職員)1名を増員し、人員体制の強化を図りました。ただし、臨時職員では対応できる部分が限られるため、適切かつ効果的効率的に業務を遂行できるよう、保健所内の組織体制の見直し、市全体の職員定数とのバランスを鑑みながら、職員の増員等を含め、最適な人員配置を実施します。	措置等を講じた	保健予防課	保健所	87
7	生活衛生課	意見	合規性	食品衛生監視指導計画に対応する実施状況のまとめ	<p>【現状及び課題】</p> <p>柏市のホームページにおいて、夏季及び年末一斉監視指導の実施結果は公表されており、また、柏市保健所事業年報において、立入検査及び取査検査の実施状況等の概要は公表されているが、これらが年次に公表された食品衛生監視指導計画に対応する実施状況かどうか分り難い状態である。</p> <p>【改善提案】</p> <p>年次に公表された食品衛生監視指導計画に沿って実施したことを容易に把握するために、同計画に対応する実施状況であることを明確にすることが望まれる。</p>	・平成29年6月に柏市のホームページに「平成28年度柏市食品衛生監視指導計画【実施結果】」の公表を行いました。今後も計画の実施状況の報告を定期的に行ってまいります。	措置等を講じた	生活衛生課	保健所	98
8	生活衛生課	意見	経済性・効率性	環境衛生職員の育成	<p>【現状及び課題】</p> <p>柏市の環境衛生職員数は、中核市では川崎市、松山市と並んで最も少ない。また、環境衛生職員数一人当たり人口は、松山市に次いで高い。中核市の人口規模からすると、柏市の環境衛生職員数は少ないと考えられる。その中で過去の監視率が高い傾向にあるものの、要領の良い熟練の職員1名が平成27年度に退職したこともあり、現在は環境衛生に係る立入監視の技術の伝承についての課題に直面している。</p> <p>【改善提案】</p> <p>立入検査の現場においては、例えば2人1組で行動することで、環境衛生に係る立入監視の技術の伝承に努め、人材育成を進めることが望まれる。将来は電子化及び携帯型端末機の導入も視野に入れて、監視結果などの情報の整理集約一元化を更に進めることで、情報の共有化という面で職員全体のレベルアップ及び事務処理時間の短縮が期待される。</p>	・立入検査については2人1組で行い、技術及び知識の共有に努めます。 ・現在使用しているシステムの更新に合わせて携帯端末機の導入を検討しています。	検討中	生活衛生課	保健所	98
9	動物愛護ふれあいセンター	意見	経済性・効率性	畜犬登録の鑑札・狂犬病予防注射済票の交付等事務の外部委託等	<p>【現状及び課題】</p> <p>手数料収納事務を含む畜犬登録の鑑札・狂犬病予防注射済票の交付事務は、動物愛護ふれあいセンター、沼南支所、ウエルネス柏で行われている。交付等事務のために、沼南支所では支所職員が対応しているが、ウエルネス柏では、他課職員が対応できないため、センターの正職員1名が交代で赴いて専属で対応している。飼い主の便宜に資するとはいえ、動物愛護ふれあいセンターとウエルネス柏との2箇所にて交付等事務に正職員が割かれる状況である。</p> <p>【改善提案】</p> <p>動物病院やペットショップが、飼い主から代行手数料を徴収したうえで、飼い主に代わって畜犬登録申請や予防注射済票交付申請をするケースもある。この実情を鑑みると、現状の非効率を解消するためには、畜犬登録の鑑札・狂犬病予防注射済票の交付等事務を動物病院等に外部委託することが望ましい。</p>	畜犬登録に伴う鑑札交付や狂犬病予防注射済票の交付事務を、動物病院等へ委託することの可否について現在検討中です。なお平成29年度から、ウエルネス柏における畜犬登録受付事務を臨時職員1名が専任で行う体制としたため、正職員が交代で対応するケースが大幅に減少しました。	検討中	動物愛護ふれあいセンター	保健所	105

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方、対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
10	動物愛護ふれあいセンター	意見	有効性	狂犬病対応ガイドラインの策定	<p>【現状及び課題】 『狂犬病対応ガイドライン2013－日本国内において狂犬病を発症した犬が認められた場合の危機管理対応－』（厚生労働省公表）において「各々の都道府県等においては、それぞれの状況に応じて、本ガイドラインにもとづいての独自のガイドラインをあらかじめ策定しておくことこそが必要であると考えている。」としているが、柏市では未策定である。</p> <p>【改善提案】 ガイドライン策定は努力義務であるものの、柏市においても独自のガイドラインの策定が望まれる。 策定にあたっては、有事の際に連携が必要となる千葉県との協力を仰ぎながら、同様の課題を持つ他自治体と情報交換しながら進めることが望ましい。</p>	<p>狂犬病対応ガイドラインについて、以前より策定を進めているところですが、柏市のみならず、千葉市、船橋市共に策定が滞っている状況です。この理由として、狂犬病であることが疑われる動物の検査体制に関する事項が策定の弊害となっております。狂犬病が疑われる動物については、その動物の脳を取り出し、蛍光抗体法、RT-PCRまたはウイルス分離を行い確定診断しますが、これらの検査を柏市で行うには予算面・技術面共に厳しく、少なくとも脳の取り出し後の検査は千葉県または国の機関に依頼するしかありません。そのため、千葉県または国が依頼を引き受けられるのか、受けられるとすればどこまでを中核市または政令市が行うかなどの調整を他自治体と情報交換しながら進めているところです。</p>	検討中	動物愛護ふれあいセンター	保健所	105
12	地域健康づくり課	意見	有効性	課題分析について	<p>【現状及び課題】 柏市健康増進計画の課題を解決するためには、20代への施策を立て、それを実行することが不可欠であることが認識されている。 現状は性別、世代別の分析のみとなっており、社会人か学生かなどの生活スタイルの分析を実施していないため、具体的な効果的な施策が立てられていない。</p> <p>【改善提案】 課題をクリアするための重要な世代については、より詳細な分析をし、具体的な施策を立て、実行することが必要である。</p>	<p>平成29年度は健康増進計画の中間評価を実施することから、計画期間の後半5年間の取り組みを検討する中で具体的な取り組みについて検討を行っていく予定です。</p>	検討中	地域健康づくり課	保健所	119
13	地域健康づくり課	意見	有効性	柏市民健康づくり推進員の欠員について	<p>【現状及び課題】 柏市民健康づくり推進員の欠員が多い地区（新興住宅地区に多い）については、柏市民健康づくり推進員による赤ちゃん訪問が十分にできていないなど地域格差が生じている。例えば、風早北部地域のうち手賀の杜地区については柏市民健康づくり推進員が未選出であったため赤ちゃん訪問の市からの依頼自体をしていない状況であった。</p> <p>【改善提案】 柏市民健康づくり推進員の活動は歴史のある柏市独自の重要な活動であるため、地域格差も最小限にし、本来目的としている活動が十分にできるように工夫する必要がある。</p>	<p>健康づくり推進員の任期が平成30年度から新たな任期に入るため、推進員の推薦にあたり未選出地域の解消に向け重点的に依頼をかけます。 その上で未選出となった場合は、任期中の時期でも選出いただけるよう機会を捉えて依頼をしていきたいと考えています。</p>	検討中	地域健康づくり課	保健所	122
14	地域健康づくり課	意見	有効性	ウォーキングパスポートの運用	<p>【現状及び課題】 現状のウォーキングパスポートは使用方法や記載方法が難しく、市民への配布も保健所窓口で申請書を記載したうえで手渡しのみである。また携帯アプリで手軽に歩数管理できる時代であるため紙媒体で運用する必要性が薄れている。</p> <p>【改善提案】 ウォーキングパスポートは、誰でも容易に使用方法や記載方法が理解でき、使い勝手の良いものであることが当該目的達成のために最も有効であると考えられる。</p>	<p>平成29年4月から以下の内容によるリニューアルを実施し、使いやすくなるように改善いたしました。 ・配布場所を近隣センターを含む28箇所に拡大 ・歩数換算の簡素化 ・利用者登録時期の変更 なお、ウォーキングパスポートのアプリ化については、実施に係るコストが大きく、また無関心層の取り込みに結びつく効果があまり期待できないことから現状の紙媒体での運用を継続することといたします。</p>	措置等を講じた	地域健康づくり課	保健所	124
15	地域健康づくり課	意見	有効性	不妊治療に対する施策の位置づけ	<p>【現状及び課題】 平成28年3月に策定された柏市母子保健計画について、不妊治療に関する施策については、その基本施策の一つとして「妊娠から継続した総合的な支援体制の整備」の項目中に記載されているものの、計画の進捗管理のために設定された38の管理指標の中には、不妊に関する指標設定は確認できなかった。 これらのことから、市の計画体系において不妊施策の位置づけと具体的な推進に向けた取組みの体制が十分に構築されていないのではないかとと思われる。 また、「妊娠から継続した総合的な支援体制の整備」についての取組みの方向性一つにある「妊孕性・不妊治療に関する情報提供及び相談対応」については、これに直接対応する事務事業は平成27年度において存在せず、監査時点においても柏市のホームページにおける案内にて確認できなかった。</p> <p>【改善提案】 不妊施策について、柏市としてどのような方針で臨み、また、施策に対する進捗管理を行うかについて、その位置づけを明確にすることが望まれる。</p>	<p>不妊に悩む方への特定治療支援事業については、今後も国の制度の枠組みに即して実施していく方針です。本事業については、柏市のホームページに掲載するほか、国や県などの関連ホームページのリンクを貼って、情報提供に努めてまいります。 なお、本事業は、国の制度に基づく費用助成を行っているため、所得制限等により助成対象者が限定されており、助成額も増減することから、全体的な不妊治療の促進を図る母子保健計画の管理指標にはなじまないと考えます。ただし、実施状況の把握として、助成件数などを本市の事務事業シートの活動指標として設定し、進捗管理を行っています。</p>	措置等を講じた	地域健康づくり課	保健所	125

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
16	地域健康づくり課	意見	有効性	受講率の向上に向けた改善	<p>【現状及び課題】 ママパパ学級の受講率は、全体として減少傾向にあり、特に子育て栄養編・すこやかママ編に関しては、10年前の半分程度の参加率となっており、効果が挙げられていない状況である。一方で、育メン編は、受講状況は横ばいからやや改善傾向にある。</p> <p>【改善提案】 参加率が下がっている理由を分析するとともに、参加率の高い土曜日開催の育メン編に事業を集約するなど、平日に参加が困難な妊婦等に対しても参加の機会を設け、参加を促すことが望まれる。</p>	平成28年度に妊娠期支援のあり方を検討し、平成29年度に、ママパパ学級トライアル版を試行的に実施することとしました。駅の近くの会場にて、土曜日を実施し、内容と併せて利用者の利便性の向上等、参加機会の拡充も含めた検討を行っています。	検討中	地域健康づくり課	保健所	129
18	地域健康づくり課	意見	有効性	柏市財務規則上の委任事務の名称の見直しについて	<p>【現状及び課題】 ママババクッキングの実習費の徴収について、母子保健事業であるにもかかわらず、財務規則上「健康増進事業徴収金の収納」となっている。母子保健事業にもかかわらず「健康増進事業徴収金」と記載されている経緯は、かつて健康増進担当が実施していた本事業を後に母子保健担当に移管したことで、過去の名称が残っていることによる。</p> <p>【改善提案】 現在は母子保健事業として実施していることを踏まえ、委任事項の名称も母子保健事業とわかりやすく対応する名称とすることが望まれる。</p>	平成29年4月1日に財務規則の改正を行い、委任事務名称を「保健衛生費雑入の収納」に改めました。	措置等を講じた	地域健康づくり課	保健所	130
19	地域健康づくり課	意見	有効性	事業目標の異なる事業の整理	<p>【現状及び課題】 子育て支援事業は、専門職員による情報提供・個別相談と、地域における親子のコミュニティ醸成という2つの機能を兼ね備えている。前者は、専門的な知識を正しく乳児を持つ親に提供することにより、子どもの健全な発育に資することを目的としており、全ての対象乳児にリーチすることを事業の優先目標とすべき一方で、後者は、参加者の自主性が求められる地域コミュニティの構築であり、必ずしもすべての乳児の参加を要請するものではない。このような性質の異なる事業を一つの事業として実施している結果、前者の達成目標である参加率の低下を招いているものと考えられる。</p> <p>【改善提案】 情報提供・相談機能とコミュニティ醸成機能に事業内容を分割することが望まれる。</p>	平成28年度に乳児期の子育て支援事業のあり方を見直し、平成29年度11月に情報提供・相談機能を持った新規事業、「8ヶ月相談事業」を試行的に実施する予定です。「8か月相談事業」は、後期離乳食教室や歯科保健事業を含めた乳児期の成長・発達等の情報提供や個別育児相談を実施します。対象となる月齢には事業案内通知を実施し、対象月齢の親子にリーチし、未受診者対策も含めた検討を図っていく予定です。一方で「母と子のつどい」は、今後地域主体の子育て支援事業に位置づけられます。保健師等の専門職については、地域の柏市民健康づくり推進員による子育て支援活動をサポートする役割とすることで、平成30年度以降当該事業を実施していくよう協議検討を進めています。	検討中	地域健康づくり課	保健所	134
21	地域健康づくり課	意見	経済性・効率性	2歳の歯☆ピカランドの開催日程	<p>【現状及び課題】 毎月4回開催しており、開催は平日の午前中のみで、場所はウェルネス柏を主として、沼南保健センターでも年3回開催している。直近3年間の参加率は50%を下回っており、年々減少傾向にある。</p> <p>【改善提案】 対象者が参加しやすいよう、開催場所の工夫が必要であり、また歯科クリニック等に委託するなどの方法を検討することも有効であると考えられる。</p>	効果的な幼児期の母子保健事業の推進のためには、1歳6か月児健診実施後から、3歳児健診までの間に、乳幼児の歯の状況確認及び動機付けの場が必要であると考え、柏市独自の事業として2歳の歯☆ピカランドとフッ化物歯面塗布事業を実施しています。2歳の歯☆ピカランド事業では、歯科衛生士による歯科相談を開催しており、主に座談会を通して食事やおやつなど生活面の指導・情報提供を行っています。そのため、歯科相談については専門医である歯科医院への委託はなまず、本市の歯科衛生士が中心となって実施していきます。フッ化物歯面塗布事業は、2歳6か月児(どの歯科医院においても受け入れ可能な月齢)を対象に柏市歯科医師会に委託し、実施しています。2歳の歯☆ピカランドの歯科相談の参加率向上のために、開催場所については、現在見直しをしています。土曜日・日曜日の開催に関しては、スタッフの雇用の関係から実施が困難と判断しておりますが、周知時期を早める、該当月以降の変更も可能であることの周知徹底等を図り、参加率の向上に努めていきます。	検討中	地域健康づくり課	保健所	136

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
22	地域健康づくり課	意見	有効性	幼稚園・保育園歯科保健指導の方法	<p>【現状及び課題】 健康増進計画の課題である「歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及」の対応目標値を達成していくためには、より多くの人に普及活動を実施する必要があるため、全ての園児に対して指導することが望ましいと考えられる。一方で、歯科衛生士の他の業務との日程の調整の関係で、件数には限界があり、現状は当該事業における幼稚園・保育園への訪問はこれ以上増やせない状況である。</p> <p>【改善提案】 すべての園に指導を受ける機会を提供し、それを効果的・効率的に行う必要がある。</p>	<p>全ての幼稚園・保育園で歯科衛生士による保健指導を行うことには限界があるため、今後は各園において「歯・口腔の健康づくりに関する取組み」に係る普及活動を行えるように各園の保健担当者等への研修会などの実施を検討していきます。 そのために保育運営課や私立幼稚園協会等の関係機関と協議検討の場を設定していきたいと考えています。</p>	検討中	地域健康づくり課	保健所	137
23	地域健康づくり課	意見	有効性	歯周疾患検診受診券の有効期限と送付時期	<p>【現状及び課題】 歯周疾患検診受診券は誕生月（3月生まれは誕生月前月）に対象者に届くように送付されている。その有効期限は誕生月と翌月（3月生まれは誕生月と前月）の2ヶ月間と明記されている。ただし国からの補助金は対象者の対象年齢の年度内の受診であれば支給されるため、年度内であれば当該制度利用での検診の受診は認めている。そのため実質的な有効期限は、4月生まれは1ヶ月間、3月生まれは2ヶ月間となる。これは公平性の観点から望ましくない。</p> <p>【改善提案】 送付時期を工夫するなど受診の公平性を確保する必要があると思われる。</p>	<p>平成29年度からは、誕生月に応じて受診券を送付する方法を改め、7月上旬までに全対象者への受診券の送付を完了するようにしました。これにより、受診券の使用可能期間は最短でも7ヶ月となり、利用者の使用期間の差を改善しました。</p>	措置等を講じた	地域健康づくり課	保健所	139
24	地域健康づくり課	意見	有効性	歯周疾患検診の委託医療機関	<p>【現状及び課題】 歯周疾患検診の委託医療機関は柏市歯科医師会と随意契約し、柏市歯科医師会に登録している医療機関のうち希望する医療機関が実施している。一方で柏市歯科医師会に登録している医療機関は75%程度にとどまり、利便性の高い駅前の医療機関や新規開設の医療機関は登録していない傾向にある。そのため、かかりつけ医が歯周疾患検診の委託先でない、委託医療機関は利便性が高くない、歯周疾患検診の必要性が理解されていないなどの理由から、歯周疾患検診受診券を利用しない市民が多いと考えられる。実際に歯周疾患検診受診券を利用した受診率は平成27年度で4.0%であり、低水準となっている。</p> <p>【改善提案】 利便性の高い駅前の医療機関とは個別に委託契約をするなど委託する医療機関を見直すことで、当該事業による受診率を上げ、当該事業の有効性をより高めていく必要があると考える。</p>	<p>柏市歯科医師会とは定期的に歯科保健委託業務意見交換会を実施し、事業の評価・改善を行なった上で柏市歯科医師会を通じ、各医院へ統一的に情報共有・情報提供を行なっております。また、医師会は独自に勉強会を開催しており、これらの取組みが当事業の精度管理にも繋がっております。その他、必要時発生する事象へ迅速に対応できることから、柏市歯科医師会との委託契約を継続していきます。 医療機関との個別委託契約については、立地条件が医師会の加入率にさほど影響しておらず、また医師会の会員・非会員とで情報量の差が発生する可能性があるため、実施しません。 なお、受診率向上策としては、受診券の送付時期を早め、受診券使用期間を延長することで、受診機会を増やし対応してまいります。</p>	措置等を講じない	地域健康づくり課	保健所	140
25	地域健康づくり課	意見	有効性	歯科の講座開催先	<p>【現状及び課題】 成人歯科保健指導・健康教育において、依頼があった団体等に指導教育のため講座を開催するため訪問している。依頼がある団体は障害者施設、精神科病院のデイケア、地域のボランティア団体、小学校における保護者である。平成27年度は小学校の保護者9回、地域ボランティア1回、障害者施設通所者10回と限られた人のみへの事業となっており、成人歯科保健指導は対象者が限られている。</p> <p>【改善提案】 依頼がない団体等に積極的に告知、アピールし、広く歯科健康について啓発活動をする必要がある。</p>	<p>講座の開催については成人歯科保健指導対象を限定しているのではなく、市として様々な内容の講座開催依頼を受けております。しかし、歯科健康について啓発していく必要があると考えており、今後はあらゆる機会を捉え周知啓発を実施していきます。具体的には、若い世代に対しては、職域との連携（健康だよりの発信）、歯の健康に関する情報の普及啓発月間における大学をターゲットにした啓発実施、成人のつどいにおける啓発などを行い、30代・40代に対しては母子保健を通じた啓発、働き盛りの世代には職域との連携（健康だよりの発信）や保健所だより等を活用し、啓発活動を実施していきます。</p>	検討中	地域健康づくり課	保健所	141

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
26	成人健診課	意見	有効性	がん検診の受診率向上に向けた分析	<p>【現状及び課題】 成人健診課では、新規の登録申込者を増加させる啓発活動の一環として、若い世代向けに大型商業施設や市の各種イベントで登録を呼びかける取組みを行っているが、その場で新規登録する方はわずかな状況であり、後日登録していただくように伝えている。この後、実際に登録された方がどの程度いるかは、把握していない。</p> <p>【改善提案】 がん検診の登録申込増加に向けて、現状の方法に効果があるかについて、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Act(改善)を意識した分析をすることが望まれる。</p>	<p>各種イベントでのがん検診登録勧奨による新規登録件数は、年間50件にも満たないことから、イベントによる新規登録者数の増加を期待するものではなく、がん予防の普及啓発活動の一環として、がん検診の内容(登録方法、検査内容、実施時期、自己負担等)のPRとして周知を行っている。</p> <p>なお、がん検診の登録方法は、市内公共施設等に設置の登録はがきによる方法と柏市ホームページからの電子申請による方法が主である。登録はがきと電子申請の合計件数は、年間約8,000件であり、電子申請が増加している。現在は、いつでも登録ができる電子申請の推進を図っています。</p>	措置等を講じた	成人健診課	保健所	152
27	成人健診課	意見	有効性	がん検診の同日実施	<p>【現状及び課題】 柏市では、特定健康診査と大腸がん、結核肺がん、肝炎ウイルスの同時検診は実施しているものの、複数のがん検診の同時実施は行っておらず、他市で事例のあった胃がん・肺がんの同日検診は実施していない。理由はいずれの検診も放射線検診であるため、人体への影響を考慮したためである。また、乳がん・子宮頸がんの同日実施も検診車のスペースの問題があり、同日実施をしていない。</p> <p>【改善提案】 他市事例を参考に同日実施の検討を行うべきである。受診率向上の方策の1つとして、受診者の利便性向上は重要な視点と考えられる。また、検診車のスペース上の問題についても、物理的な問題から同日実施はできない検診会場はあるものの、当該検診会場以外の受入可能な検診会場で検診を行う際に、同時実施を検討すべきと考える。</p>	<p>柏市のがん検診は、集団方式による検診が主となっていることから、検診車の配車が伴うがん検診については検査機関の配車スケジュールや会場の駐車スペース、被爆、各検診の特徴等により実現可能な日数が限られます。検診車の配車を伴わない大腸がん検診については、他のがん集団検診と同時実施が可能であることから、次年度に向けての検討をしていきます。</p> <p>なお、大腸がん検診は、集団検診、個別検診の選択性を考えています。(現在、胃がん集団検診と大腸がん検診は、同時実施をしています。) 具体の案として、平成30年度 胃がん検診(胃内視鏡検査)の導入に伴い、大腸がん検診も個別検診(指定医療機関での受診)の導入を検討しています。これにより、病院の状況にもよりますが、同日に複数の検診を受診することが可能となります。</p>	検討中	成人健診課	保健所	152
28	成人健診課	意見	有効性	沼南保健センターの有効活用	<p>【現状及び課題】 沼南保健センターは成人健診課の事業として年間22日しか利用実績がなく、その他の用途として、内部利用で年間150日の利用がある。現状、公共施設等総合管理計画策定中で、資産関連を取りまとめる資産管理課が沼南保健センターの統廃合について検討を行っているが、成人健診課としては継続して使用する方針とのことである。</p> <p>【改善提案】 現状、柏市では、資産管理課を中心に公共施設等総合管理計画で沼南保健センターの利用方針について検討がされているが、統廃合を含めた全体的な検討をすべきである。</p>	<p>平成31年度までに策定予定の柏市公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、対応を検討してまいります。</p> <p>なお、現時点での担当課の意向としては、当該施設の必要なサービス機能は維持しながら、多目的での利用が可能となるよう施設のあり方を見直します。</p>	検討中	成人健診課	保健所	154
30	目標進捗管理	意見	有効性	健康目標指標の分類と指標達成のための取組み主体の明示	<p>【現状及び課題】 柏市健康増進計画において健康目標として掲げられている指標は、「①栄養・食生活」の分野のようにアウトカム(成果)指標がほとんどであるが、「⑦糖尿病」や「⑧循環器疾患」の分野における「柏市国民健康保険特定保健指導の実施率」のようなアウトプット(活動)指標もある。また、アウトカム(成果)指標であって客観的なもの(市民の行動の変化の表れ)ものあれば、個人の主観によるもの(満足度や意識)もあり、さらには、市民の協力等が必要な(柏市や関連機関が実施するだけで達成できるとは限られない)ものもあるが、柏市ではこれらの指標の分類がされていない。また、市民の協力等が必要な指標について、市民として実施すべき事項や役割分担が示されていない。</p> <p>【改善提案】 より実効性のあるPDCAサイクルを進めるため、健康目標指標を性質ごとに分類するとともに、分類に応じて、市民を含めて取組み主体を明示すべきと考える。</p>	<p>平成29年度に作成する「柏市健康増進計画中間評価報告書」の中で、市民や企業など様々な主体の役割について明記する方向で素案を作成している。</p>	検討中	地域健康づくり課	保健所	176

管理番号	監査対象/テーマ	指摘/意見	指摘/意見の観点	項目	主な内容	・改善の状況 ・意見を受けての考え方, 対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	報告書ページ
31	人員体制と人材育成	意見	経済性・効率性	保健所の人材配置	<p>【現状及び課題】 柏市保健所がスタートしてから10年近く経過している。柏市としては、保健所の人員体制を整備しながら、これまで柏市として行ってきた保健業務及び千葉県から移譲された保健業務に対応してきたが、その後の法改正や制度改正が進むことで、業務の量についても質についてもより高い水準が求められるようになった。一方、それに見合って職員数が増加していないことから、今まで以上に全体最適を図った保健所の人員配置を達成することが課題となっている。</p> <p>【改善提案】 保健所全体の業務バランスを鑑みての人員配置が求められる。</p>	<p>県からの業務移譲や法改正・制度改正の状況も踏まえ、適切かつ効果的効率的に業務を遂行できるよう、保健所内の組織体制の見直し、市全体の職員定数とのバランスを鑑みながら、職員の増員等を含め、全体最適を図った人員配置を実施します。</p>	措置等を講じた	総務企画課	保健所	182
32	人員体制と人材育成	意見	有効性	県職員の派遣終了を見据えた対応	<p>【現状及び課題】 設置当初より柏市保健所は千葉県からの職員派遣を受けている。平成28年3月31日現在2名(生活衛生課課長1名、衛生検査課課長1名)が在職しているが、今後は段階的に派遣が解消されることも予想される。</p> <p>【改善提案】 県職員の派遣継続など人材確保策を検討すると同時に、継続しないことも視野に入れて、保健所業務を担う専門職の育成に努めるべきである。</p>	<p>市職員の専門職は、所属長を担える職層まで至っていないこと、行政処分を伴う業務内容であり十分な人材育成が必要であることから、千葉県からの職員派遣を受けている状況であります。現時点では、継続して千葉県へ派遣の要望をしていく予定です。</p> <p>併せて、市職員のスキルアップのため、引き続き所内外の研修やキャリアパスを活用し人材育成に努めるとともに、他自治体との人材交流や、効果的なジョブローテーションなども検討していきます。</p>	措置等を講じた	総務企画課	保健所	184
33	備品及び手元資産の管理	意見	合規性	物品一覧表の記載項目	<p>【現状及び課題】 監査手続の実施に当たり、物品一覧表からサンプルを抽出する過程で物品一覧表の記載項目に関して、課によって情報量に差が見受けられた。特に、取得年月日や設置場所に関して、未記載となっている資産が散見された。</p> <p>【改善提案】 物品一覧表について、適切な物品管理を行うために、取得年月日や設置場所を把握可能な限り記載することが望ましい。</p>	<p>全庁掲示板において、柏市財務規則第283条に基づき備品の適正管理に努めるよう通知し、改めて適正化を促しました。</p> <p>なお、物品一覧表については、毎年各課で実施している備品調査において、可能な限り設置場所等を備考欄を用いて記載していくよう周知するとともに、定期的に現地に赴いての確認も実施します。</p>	措置等を講じた	会計課		194
43	備品及び手元資産の管理	意見	合規性	不使用物品の返納について	<p>【現状及び課題】 耳鼻科検査用具であるが古く、かつ、平成28年度から医師が現場に来なくなったため、使用しないとのことであった。</p> <p>【改善提案】 使用しない場合、速やかに返納の手続を行うべきと考えられる。</p>	<p>今後の使用可能性を再度精査し、返納するか否か判断します。</p>	検討中	地域健康づくり課	保健所	202
44	備品及び手元資産の管理	意見	合規性	薬品の管理について(動物愛護ふれあいセンター)	<p>【現状及び課題】 治療処置室に保管されている薬品について、定期的に棚卸しが行われていなかった。保管されている薬品の中には使用期限が切れたものもあった。</p> <p>【改善提案】 年に1度などを目安に、定期的に棚卸しを行うべきである。その際に、使用期限が切れた薬品を処分・交換するなどの対応が求められる。</p>	<p>年に一度を目安に、定期的に棚卸しを行うこととしました。</p>	措置等を講じた	動物愛護ふれあいセンター	保健所	202
45	備品及び手元資産の管理	意見	合規性	薬品の管理について(衛生検査課)	<p>【現状及び課題】 使用期限が切れた薬剤が使用期限内の薬剤と同じ場所に保管されていた。</p> <p>【改善提案】 通常の検査で期限切れの薬品を誤って使用することのないよう、注意喚起の表示を行う等の対策を講じるべきである。</p>	<p>使用期限が切れた薬品については、検査結果を再検証する場合に備えて薬品庫で保管している状況ですが、そのような期限切れの薬品を通常の検査で誤って使用することのないよう、注意喚起の表示を行い、必ず期限を確認してから使用することの更なる徹底を行いました。</p>	措置等を講じた	衛生検査課	保健所	202